

電力供給契約書（案）

施設名	別紙「仕様書」のとおり		
契約金額	基本料金単価	契約電力 1 k Wにつき	
	電力量料金単価	使用電力量 1 k W hにつき	
		平日	使用電力量 1 k W hにつき
		休日	使用電力量 1 k W hにつき
		昼間	使用電力量 1 k W hにつき
		夜間	使用電力量 1 k W hにつき
契約期間	契約締結日から令和8年(2026年)9月30日まで （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）		
供給期間	令和7年(2025年)10月1日0:00から令和8年(2026年)9月30日24:00まで		

契約金額は、消費税および地方消費税相当額を含むものとする。

休日：土曜日，日曜日，「国民の祝日に関する法律」に規定する休日，1月2日，1月3日，4月30日，5月1日，5月2日，12月30日および12月31日とする。

平日：休日以外の日。

昼間：毎日午前8時から午後10時までとする。ただし，日曜日，「国民の祝日に関する法律」に規定する休日，1月2日，1月3日，4月30日，5月1日，5月2日，12月30日および12月31日の該当する時間を除く。

夜間：昼間時間以外の時間。

上記の電力供給について，発注者と受注者は，各々の対等な立場における合意に基づいて，別添の条項によって公正な電力供給契約を締結し，信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し，当事者記名押印のうえ，各自1通を保有する。

令和7年 月 日

甲（発注者）

函館市末広町5番14号

函館市企業局

函館市公営企業管理者企業局長 手塚 祐一

乙（受注者）

單価一覽

(単位：円)

[illegible]

電力供給契約書（案）

施設名	東雲町変電所		
契約金額	基本料金単価	契約電力 1 k Wにつき	円
	電力量料金単価	使用電力量 1 k W hにつき	円
		平日 使用電力量 1 k W hにつき	円
		休日 使用電力量 1 k W hにつき	円
		昼間 使用電力量 1 k W hにつき	円
		夜間 使用電力量 1 k W hにつき	円
契約期間	契約締結日から令和8年(2026年)9月30日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)		
供給期間	令和7年(2025年)10月1日0:00から令和8年(2026年)9月30日24:00まで		

契約金額は、消費税および地方消費税相当額を含むものとする。

休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日とする。

平日：休日以外の日。

昼間：毎日午前8時から午後10時までとする。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日の該当する時間を除く。

夜間：昼間時間以外の時間。

上記の電力供給について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な電力供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年 月 日

甲（発注者）

函館市末広町5番14号

函館市企業局

函館市公営企業管理者企業局長 手塚 祐一

乙（受注者）

電力供給契約書（案）

施設名	駒場町変電所		
契約金額	基本料金単価	契約電力 1 k Wにつき	円
	電力量料金単価	使用電力量 1 k W hにつき	円
		平日 使用電力量 1 k W hにつき	円
		休日 使用電力量 1 k W hにつき	円
		昼間 使用電力量 1 k W hにつき	円
		夜間 使用電力量 1 k W hにつき	円
契約期間	契約締結日から令和8年(2026年)9月30日まで （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）		
供給期間	令和7年(2025年)10月1日0:00から令和8年(2026年)9月30日24:00まで		

契約金額は、消費税および地方消費税相当額を含むものとする。

休日：土曜日，日曜日，「国民の祝日に関する法律」に規定する休日，1月2日，1月3日，4月30日，5月1日，5月2日，12月30日および12月31日とする。

平日：休日以外の日。

昼間：毎日午前8時から午後10時までとする。ただし，日曜日，「国民の祝日に関する法律」に規定する休日，1月2日，1月3日，4月30日，5月1日，5月2日，12月30日および12月31日の該当する時間を除く。

夜間：昼間時間以外の時間。

上記の電力供給について，発注者と受注者は，各々の対等な立場における合意に基づいて，別添の条項によって公正な電力供給契約を締結し，信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し，当事者記名押印のうえ，各自1通を保有する。

令和7年 月 日

甲（発注者）

函館市末広町5番14号

函館市企業局

函館市公営企業管理者企業局長 手塚 祐一

乙（受注者）